

愛川町議会
観光・産業連携拠点づくり事業
基本計画議会検討会会議録

令和元年 8 月 30 日（金）

○小倉会長 それでは、皆さん、こんにちは。

議員の皆さん方には、前回に引き続き、大変ご苦労さまです。

前回の会議では、各会派の質疑内容の扱いについて意見書、提言書に向けてのご協議をいただいたところでございます。

本日は、提出に向けての提言書 6 件、意見書 12 件について文言修正の可否について、ご協議をいただきたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

それでは、議長からご挨拶をお願いします。

○小島議長 本会議に引き続き、ご苦労さまです。

きょうは、基本計画見直しに対する提言書の取りまとめということで、ご議論いただくわけでありまけれども、我々の任期ももう少しでありますので、きょうは取りまとめができますよう、よろしくお願いして、挨拶にかえます。

どうぞよろしくお願いします。

○小倉会長 ありがとうございました。

午後 1 時 00 分 開会

○小倉会長 それでは、ただいまから観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

議 題

(1) 日程第 1 観光・産業連携拠点づくり事業基本計画について

○小倉会長 これより日程に入ります。

日程第 1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画についてを議題といたします。

本件については、前回会議において取りまとめた意見、提言の一覧表（案）を事前にお渡しし、確認していただいておりますので、本日は皆さんからご意見をお伺いしながら、修正、削除等について取りまとめを行っていきたいと思います。

それでは、初めに、提言としてまとめております No. 1 から No. 6 の中で、修正、削除等のご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

まず提言書から行きたいと思いますので、よろしいですか。何かございますか。

馬場議員。

○馬場議員 4 番のこの駐車場に関することなんですけれども、この資材等搬入用駐車場というのは、一つの意見を出して、あのとき言ったのであって、こういうふうにしろと言

ったんじゃないくて、普通はあそこを、建物に近いので、一般の来訪者の、お客さんの駐車場にすればいいんじゃないのということです。だから、その辺のところをわかっていただきたいと思います。

○小倉会長 今、馬場議員のほうから、例として言ったのであって、修正がなければ、このまま出ちゃいますので、一般の駐車場として使えるようにという気持ちでということなんですけれども、ですので、修正したいと思うんですけれども、それでは、ここの資材等搬入用駐車場というところですね、これをどのように変えたらいいか、意見はありますか。

熊坂弘久議員。

○熊坂（弘）議員 これは例示ですからね、例示として挙げていいんだけど、従業員駐車場は、資材等搬入用駐車場「等」とするということでいいんじゃないでしょうか。

○小倉会長 従業員駐車場は資材等、これは残すということですか。

○熊坂（弘）議員 例示だからね。

○小倉会長 「等」の表現とすると。

○馬場議員 普通の、一般のお客さんの駐車場でいいんじゃないのと思うの、建物に近いんだから。一般客の。

○小倉会長 一般客の駐車場ですか。

○熊坂（弘）議員 それは、そういう例示もあるから、例えば、この文言でもいいだろうし、一般駐車場でもいいし。

○馬場議員 要は、そういうふうに従業員駐車場なんてしないで、よく施設なんかだと、二、三台、資材等の搬入の駐車場があるけど、従業員駐車場が一番近いところにある一般の会社とか、そういうスーパーとかはないよという、それで言ったので、だから、ああいう近いところは、そこへ来たお客さんのために開放するべきであるでしょうという話をしたんです。

○小倉会長 じゃ、一般駐車場という。

○馬場議員 そうですね、そのほうがいいと思いますけれども。

○小島議長 わかりやすく言えば、従業員駐車場はほかの場所に、例えば、敷地外に計画することとってはっきり言ったほうがいいんじゃないの。

○馬場議員 従業員駐車場って書きちゃうこと自体が、もう民間とかけ離れているって思うんだよね。民間は絶対書かないで、一番遠くのほうにとめるでしょう、普通は。それを持っているんですけど。

○小倉会長 どうしますか。

○馬場議員 はっきり言えばいいんじゃないですか、一般駐車場で。

○小倉会長 一般駐車場とすること。

事務局、いいですか。じゃ、今、そういう修正なんですけど、一応、確認のために、事務局のほうでいいですか。修正した部分を。

○渡辺主幹 先ほど、ご意見をいただいた項目4番のところを朗読させていただきます。

計画平面図にある「従業員駐車場」は「一般駐車場」とすること、とします。

○小倉会長 今、事務局に朗読していただきました。それでよろしいですか。そういう修正をさせていただくということで。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 では、修正いたします。

ほかの項目の中で気がついたことがあれば伺えればと思いますけれども、何かございますか。提言書の1から6までです。

○熊坂(弘)議員 一番下の6番なんだけど、言っていることはそのとおりなんだけど、下から2行目の民間団体会長職などのあて職にとらわれることなくと書いてあるんだけど、あて職というのは要らないと思うんだよね。幅広い世代の構成メンバーとなるように選定することというのでいいんじゃないかと。

○小倉会長 ということは、ここは削除ということですか。

○熊坂(弘)議員 削除です。

○馬場議員 あて職になっているわけじゃないからね、現在。

(「一番選びやすいという」「あて職という言葉自体が」の声あり)

○馬場議員 あて職がおかしい。それをとっちゃえば、意味は同じ。

○熊坂(弘)議員 そうしてください。

○小倉会長 そうすると、削除する部分は6文字になるのか。

○馬場議員 4文字。「のあて職」。

○小倉会長 4文字を削除して、「などにとらわれることなく」ということね。じゃ、「のあて職」の4文字を削除ということですね。

それでは、事務局、いいですか。ちょっと確認をお願いします。

○渡辺主幹 6番の項目でございます。

観光・産業連携組織の組成にあっては、若い世代や女性の意見も取り入れるため、民間団体会長職などにとらわれることなく、幅広い世代の構成メンバーとなるよう選定すること、で訂正します。

○小倉会長 ということでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 ほかにはどうですか。気がついたことがもしあれば。大丈夫ですか。

○井出議員 これはちょっと、うちの意見じゃないんですけど、確認だけさせていただきますんですけど、5番のところ、3行目のところ、物産館を拡張し、バーベキュー施設を整備するなどということだったんですけど、物産館を拡張してバーベキュー施設をつくるという意見だったかどうか、ちょっと私は、バーベキュー施設をつくるという意見はたしかあったと思うんですけど、違ったニュアンスだったような気もちょっとしたので、その

辺の言い回しが合っているかどうか、確認だけ。

○小倉会長 これは山中議員ですよね。物産館とバーベキュー施設というのは別物なのかどうかという。要するに、拡張するということと、それから、バーベキュー施設なんですけど、それは一体ではなくて、別の場所というような解釈。

○山中議員 空間的なことまでは特に考えているわけではなくて、伝統技術交流館でしたっけ、そういうものが比較対象として出てきている中で、物を売るという場所は物産館、その面積が非常に小さいということがあって、そこでお金を落としてもらうという表現がいいかどうかかわからないですけど、そういう種類の施設というのはそこにしかない。

それを、幾つかあったものをまず合わせて、建築コストを削減するというのと、それから、お客さんが動きやすいようにするというところまで、これまで議論が進んでいるわけですよね。そこで、ただ物を売るというんだけれども、売る中身としては、肉を売る、野菜を売るという話まで出てきていますから、単に売って、実際にバーベキューを、どこかで、河原ですということになるならば、せっかくの施設なんだったら、ここにバーベキュー施設を、バーベキューが直接できるような施設をつくるほうが魅力的な場所になるんじゃないでしょうか。

そして、河原でバーベキューをやるということは、本来は認められるべきなのかどうかということもあるわけで、そういうものを売るんだったら、ここでやれるようにしたらどうかということまでの議論というのであったというふうに思っています。

○小倉会長 ということなんですけど。

○馬場議員 ちょっとそれに対して、文言をこうしたらどうかという提案なんですけど、この物産館を拡張する、また、バーベキュー施設を整備するなど、ニーズと収益、だから、この物産館では、バーベキューの食材は売ることになっているので、それをできる広場を設けとか、そういうふうに。

（「そう思う、私も」の声あり）

○馬場議員 だから、そういうつもりなんですよ、我々は。

（「そうすると、ちょっとこの言葉だとね」の声あり）

○馬場議員 そうですよね、「し」だから、つながっちゃっているように感じるよね。物産館を拡張すると、また、バーベキュー施設等を整備するなどというふうにしたほうがいいのかなと思います。わかりやすいですね。

○井上議員 私も前回のときに、愛政さんのほうが言っていたのは、直売所、物産館が面的にえらい狭いと。だから、もっと広くしたほうが、地元の物産を多く陳列できるんじゃないかということでしたよね。それを、ああ、いいなと思ひまして。それと、私のほうで言ったのは、伝統技術の交流館、あれについては、あれはやらないと。やめて、とりあえず、フラットにしていくと、自由に使える場所として。それで、今後、来訪者のニーズなんかを踏まえながら、あそこでバーベキューエリアとして使うなら使う、そのときには、

地元の肉や野菜をそこで提供して、楽しんでもらいたい。

だから、体験型のバーベキューエリアとしてというようなイメージなんですね。

○小倉会長 物産館は200平米になっているんですよね、計画では。60坪なんですね。コンビニなどは50坪って言われているんですよね。コンビニの店舗ですか。そうすると、そのイメージですと、狭いんじゃないかということがあって、もう少し広くできないかという、そういうことだと思います。

そうしましたら、物産館を拡張「し」を削除して、「する」ということですね。それから、「また」でよろしいですかね。「また」バーベキュー施設を整備するなどということ。で、「する」と「また」を加筆するという、そういうことでよろしいですかね。

(「またまたになっちゃっている」「または入れなくてもいいんだよな」の声あり)

○小倉会長 じゃ、「また」は要らないということで。

(「しを削除して、するで切っちゃえばいいんだ、1回」の声あり)

○小倉会長 そのほかは何か入れなくてもいいですかね。

○山中議員 またまたになっている最初のほう、それまでの話と随分違う話なんですけど、最初のやつを、「一方」にすればいいと思うんですよ。見直しを図ること。一方、集客と採算性のある建物とするため、物産館を拡張する。また。

○小倉会長 2行目の「また」を削除するということですか。

○山中議員 そうそう、2行目の「また」を削除して、これを「一方」にして、3行目は、今、馬場議員からご提案があったまま、物産館を拡張する。また。そうすると、またまたもなくなるでしょう。

○小倉会長 わかりました。じゃ、2カ所ですね。2行目の「また」は削除して、「一方」とすると。3行目の拡張「し」を、「し」を削除して「する」。「また」は入れるということですね。いかがでしょうか。どうですか、皆さん、そういうふうに修正、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 じゃ、事務局、いいですか。ちょっと朗読してもらえますか。

○渡辺主幹 では、5項目めの訂正をしましたので、ちょっと確認をいたします。

匠の遊び館と伝統技術体験交流館は、あいかわ公園内や繊維会館などに類似した施設があることから、その必要性や全体の事業費を考慮した見直しを図ること。一方、集客と採算性のある建物とするため、物産館を拡張する。また、バーベキュー施設を整備するなどニーズと収益構造を考慮した計画とすること。

以上です。

○小倉会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 では、そのように修正させていただきます。

そのほかにはいかがですか。もし気がついたことがあれば、ご発言をお願いします。
よろしいですか、提言書については6項目ということで。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 それでは、1ページめくっていただきまして、今度は意見書になります。

意見書については、12件あるんですけど、上から順番に行きたいと思います。

それで、まず質疑をしていただいた、これは3会派になりますけれども、3会派から、この文言について、これでいいのかどうか、気がついた、修正したい箇所があれば、まず伺っておきたいと思います。

公明党さんは、じゃ、順番でいいですか、公明党さんはいかがですか。こういう文言になっていますけど。

○井上議員 会長いいですか。

この中で、複数の会派が名を連ねているところがあるでしょう。あと、単品の。会派は、ほとんどそのまま記載してあると思うので、だから、複数会派が名を連ねているところは、その会派に聞いていただいて、これでよろしいなら、修正しないで済むということで整理したらいいんじゃないですか。

○小倉会長 そのように考えています。ですので、今、3会派というようなところで、順番にまず公明党さんから、この文言でよろしいのかということで、修正したい箇所があれば、まず伺う。そして、3会派ですから、みらい絆、それから、新風あいかわにも伺うということになります。

できれば、公平性を考えていますので、それ以外の、質疑はしていないんですけど、会派で、何か意見がもしあれば、それも聞いていこうかなというふうには思っています。そういう考えではいます。

ですので、まず、意見書の1番になりますけど、公明党さん、この文言で、何か直したいところがあれば、言っていただければと思うんですけども、いかがですか。特にありませんか。

○佐藤(り)議員 特にありません。

○小倉会長 じゃ、公明党さんは一応、これでいいということで、みらい絆はいかがですか。

○熊坂(崇)議員 特にないです。

○小倉会長 よろしいですかね。

それでは、新風あいかわ。

○渡辺議員 これで結構です。

○小倉会長 わかりました。

それでは、3会派の一番上になりますけど、この1番については、そういうことで行きたいと思います。

他の会派から、特に、いかがですかね。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 よろしいですかね。

じゃ、まず、1番はそのように、これで決めさせていただきます。

次なんですけど、2番目になりますけど、みらい絆、いかがでしょうか。何かありますか。

○小島議長 愛政さんも言っているように、根拠が示されていないんだよね。

(「その裏のページの一番最初と同じようなものだよ」の声あり)

○熊坂(崇)議員 特に問題はないですよ。こっちは根拠を示せば、令和3年度以降は、別にそんな、うちは受け入れができないときには、それをやらずに、やるということですから。

○小島議長 将来、18億も赤字になるんだったら、5,000万ぐらい国に返したほうが、俺は懸命だと思いますけどね。

(「4倍ぐらい違っちゃっているんだもんな」の声あり)

○小島議長 大体、18億もかけて、稼ぐということを考えていないんだから、民間事業者には考えられないことだよな。31億も投資してさ。それで、全然、回収も考えていないもんね。各論になっちゃっているんだけど、本当は総論で皆さん議論したほうがいいと思うんだよ。この計画って、例えば、あいかわ公園だとか、宮ヶ瀬ダムとか、町内のほかの観光施設との連携も何も考えていないじゃない。本当にこれでいいの、31億もかけているのに、全然売り上げが。

(「それは改選後にしましょうよ」の声あり)

○小倉会長 前回の会議で、これは全部確認させてもらっていますので、意見書として提出するということ。その文言を、これでいいかということで決めていきますので。

○井上議員 異論のある方は、改選後の一般質問、代表質問で、町長の政治姿勢を問うてくださいよ。せっかくここまで積み重ねてやってきたことですから。

○小倉会長 よろしいですか、みらい絆、修正はないということ。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 わかりました。

他の会派も大丈夫ですね。

じゃ、次に行きますけど、公明党さんになりますよね。3番目でありますけど、これについてはありますか。

○井出議員 一番最初のものと似てはいるんですけど、別にこれはこれとして、このような発言をしているので、そのまま結構です。

○小倉会長 これで修正は特に。

○井出議員 特にないです。

○小倉会長 これでもいいということで。

他の会派も、じゃ、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 じゃ、これはこれでいきます。

○馬場議員 ちょっと確認なんだけど、これ、意見書って、会派名は、これ、書いて出すわけ、提出するとき。

○小倉会長 事務局、それについては。

○渡辺主幹 一応、この意見書の会派名は、予定では載せて。

○馬場議員 載せて、提出するの。

○渡辺主幹 はい。

○山中議員 3月で終了した同名の議会検討会のときは、たしか、意見書、これも提言書、意見書というふうになっていますけど、意見書としてここでまとめたものは、それぞれの会派名を消していたと私は認識をしています。

○馬場議員 だけど、聞いたら、今。

○渡辺主幹 前回につきましては、一つ一つ提言と意見で分けて取りまとめていきまして、会派ごと、まとめた会派については、重複している部分があったので、前回、意見書については特に載せないで提出はしております。

(「会派名はわからないで」の声あり)

○渡辺主幹 載せず、出してはいません。

○小倉会長 よろしいですか。

一応、皆さんの意見を聞きます。ここには会派名が入っています。提出する意見書については、会派名は入れないという、入れないほうがいいということですかね。今は入っていますけど、それは会派名は入れないということで。

○馬場議員 入れるとなると、ここだけかと思われちゃうこともあるので。

○小倉会長 事務局、いいですか。意見書については項目のみということで、質疑した会派の名前は入れないということで、それは全てそういう形で。それでは、次は日本共産党愛川町議員団、お願いします。

○井上議員 特段ないですよ。

○小倉会長 じゃ、修正はなしということで。

他の会派もよろしいですかね。大丈夫ですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 じゃ、次は、5点目になるんですけど、みらい絆、よろしいですか。

(「特にありません」の声あり)

○小倉会長 他の会派もよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 じゃ、その次に、愛政クラブ。

修正なしでよいか、もし、修正したい箇所があれば。

(「なし」の声あり)

○小倉会長 他の会派もよろしいですね。

じゃ、次のページに行きたいと思います。

次も愛政クラブですね。

(「ありません」の声あり)

○小倉会長 これでいいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 では、ほかの会派、よろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 わかりました。

それでは、次に、みらい絆ですね。

(「特にありません」の声あり)

○小倉会長 修正はしないということで、他の会派もよろしいですね。

次もみらい絆になります。

(「特にありません」の声あり)

○小倉会長 他の会派も特にありませんね。

次は、新風あいかわですね。

○渡辺議員 ほかの成功施設というのは、最初的时候は具体的な施設の名前がなかったんですけれども、今回、他の成功施設ということで、文言が変更されているので。

○小倉会長 その田園プラザ川場というのがありました。確かに。それが今、ここに入っていないじゃないかという意見なんですけど、それについては、成功例ということで表示をさせてもらっているんですけど。

(「これでオーケーしていますから、大丈夫ですよ」の声あり)

○小倉会長 よろしいですか。

じゃ、ほかの会派も大丈夫ですかね。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 じゃ、この修正はなしということで。

次に、愛政クラブ、いかがですか。このままの内容で修正はなしということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 ほかの会派もよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 では、最後になりますが、日本共産党愛川町議員団。

(「このままでいいです」の声あり)

○小倉会長 他の会派も大丈夫ですよ。

それでは、この案のとおり、これは提出する意見書になりますので、それだけご承知おきをしていただければと思います。

○熊坂(弘)議員 ちょっと細かい話なんだけどね、提言書のほうは、6項目まで番号が振ってあるんですよ。ところが、意見書は、12項目、丸は打ってあるんだけど、非常に数が多いので、番号を振ったほうがいいと思います。

○小倉会長 事務局、いかがですか、数字を入れるということで。

○渡辺主幹 了解しました。

○小倉会長 よろしいですか。

では、数字を入れるということで。

これが意見書の案になります。

先ほどもちょっと確認させていただきましたとおり、提言書6件、意見書12件になりますが、修正をしていただきました。修正なしの部分が多かったんですけど、これが正式な提言書と意見書ということになりますので、今後、修正という部分は考えておりませんので、よろしいですね。確認だけさせてください。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小倉会長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。

観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については、案のとおりでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については、案のとおり決定いたしました。

それでは、日程第1、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画については以上といたします。

本日、取りまとめた提言、意見については、町長との日程を調整いたしまして、検討会の正副会長及び正副議長において提出させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

日程は以上のとおりであります、特に何かございましたら、ご発言をお願いします。

山中議員。

○山中議員 これで6月以降にできたこの検討会でやるべきことは終わったということだと思うんですよ。そうすると、これでおしまいという可能性が出てくるわけですけど、3月までのときも、そうやってやめていったんですよ。

だけど、また出てきたという状況があるわけじゃないですか。これ、基本計画がこれで終わったわけではなくて、まだまだ、多分、行政が続くわけですよ。我々はここで任期

が確かに終わるんだけど、この基本計画に関して、議会としてどうするのというあたりは、まだ特に議論していないじゃないですか。

ここで、これで終わっちゃっていいのかなというのが、3月に一旦終えて、もう一回復活したという経緯からすると、今後どうするのというのは少し議論しておいたほうがいいのかなという気がしたんですけど。

○小倉会長 3月議会の提言、意見書については、6月に概要、見直しの概要が、説明受けたわけですね。その中で、事業費が出てきたということで、それで、今回、また、改めて検討会のほうで提言させていただいたところでもありますけれども、それで、改選を控えているわけですから、ですので、私のほうからは、今回の会議をもって、一応、この検討会については、意見書の提出、提言書、意見書を提出して終了というふうに考えています。

改選後のことについては、まだよくわかりません。私には、何とも言えませんが、改選前に時間もありませんし、これを提出させていただくということでご理解をいただければと思います。

今後については、また、どうなるのか、私には何とも言えませんので、それだけのご理解をいただければなというふうに思いますので、よろしいですか。

(「はい、いいです」の声あり)

○小倉会長 それでは、提言書、意見書につきましては、本日まとめることができましたので、本検討会については、本日で調査を終了したいと思います。

お諮りいたします。

特にないようですので、本日をもって、本検討会の調査を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、本日をもって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会の調査を終了することに決定をいたしました。

私事で恐縮ではございますが、今回、再度立ち上げました本検討会では、前回の提出した意見、提言書に伴う見直し案について協議を重ねてまいりましたが、本日、まとめ終わることができたところであります。これも皆様のご協力のたまものであると感謝をしております。厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、お諮りいたします。

以上で、本検討会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小倉会長 ご異議ないものと認めます。よって、観光・産業連携拠点づくり事業基本計画議会検討会を閉会といたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

午後 1時37分 閉会